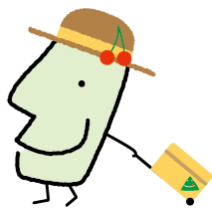


PRESS RELEASE



山形県観光文化スポーツ部観光復活推進課
〒990-8570 山形市松波 2-8-1
<https://yamagatakanko.com>

令和6年3月5日

県政記者クラブ報道機関 各位

誰もが安心して山形の旅を楽しめるよう 入浴施設への入浴着着用マークの掲出に御協力をお願いします

山形県では、本県を訪れる誰もが安心して山形の旅を楽しんでいただけるよう、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組んでいます。このたび、その一環として、入浴着^{*}着用マークを作成しました。入浴着着用マークを各施設に掲出いただくことで、誰もが気兼ねなく本県での入浴を楽しめることを見える化するものであり、各市町村及び各旅館組合等を通して、入浴施設へのマーク掲出について協力を依頼しているところです。

本県では、令和6年4月1日から6月30日までの期間、東日本旅客鉄道株式会社と連携して「山形県春の観光キャンペーン」を開催します。このキャンペーンを契機に、入浴着着用マークの掲出の取組を含め、「おもてなし県」として、さらなるユニバーサルツーリズムの推進を図ってまいりますので、当該取組につきまして広く周知くださいますようお願いいたします。

※ 入浴着とは、乳がんや皮膚移植等、皮膚に傷の残る手術を受けた方が、周囲の目を気にすることなく入浴を楽しめるように、傷跡をカバーするため専用開発・製造された入浴専用の肌着です。

記

1 各施設等に対する依頼内容

県内の宿泊及び入浴施設（大浴場のある施設）における入浴着着用マークの掲出

※対応施設については、県公式観光サイト「やまがたへの旅」等で情報発信します。

2 申込方法

当該マーク掲出への協力申出は、山形県電子申請システム「やまがたe申請」の申込フォーム（利用者登録不要）からお申し込みいただくか、申込用紙をFAXで送信いただくことによりお申し込みいただけます。

※申込用紙等については、関連ページ（URL：https://yamagatakanko.com/topics/detail_512.html）からご確認いただけます。



3 申込締切（令和6年3月送付分）

令和6年3月8日（金）

※締切までにお申し込みいただいた施設には、3月中に入浴着着用マークを送付いたします。

※その後も随時お申し込みいただけます。

4 入浴着着用マークについて

今回の取組の実施にあたり、入浴着着用マークとして本県独自に作成したものです。

御協力いただける施設に対して、掲出用シール（サイズ：約6cm×6cm）を送付し、各施設に掲出いただきます。



5 その他

- ・山形県春の観光キャンペーンの取組として、宿泊及び大型観光立寄施設、道の駅でのバリアフリー対応（車いす対応、おむつ交換台等）シールの掲出等により、ユニバーサルツーリズムの推進を図っています。
- ・入浴着に関するポスターの掲示につきましても、あわせてご協力をお願いしております。

※ポスターのデータは、県HP（URL：<https://www.pref.yamagata.jp/020071/kenfuku/doubutsuaigo/eisei/seikatsueisei/koushuuyokujou/nyuyokugityakuyo.html>）からダウンロード可能となっております。

【問合せ先】

山形県観光文化スポーツ部観光復活推進課
（精神文化・観光プロモーション室）

室長補佐 柏倉

TEL：023-630-2580

〔報道監〕観光文化スポーツ部次長 丸子